

第6次基本計画 (平成30年度実施状況)

施策評価表

自治体運営

第1

市民によるまちづくりの推進

運営方針01 地域活動の促進

運営方針02 市民自治の推進

運営方針03 男女平等参画の推進

運営方針04 平和の推進

運営方針01 地域活動の促進

現況と課題

町内会活動は、地域活動の土台として重要な役割を果たしてきましたが、近年、その活動に対する意識の薄れから、町内会に加入しない世帯が増加傾向にあるとともに、町内会役員の高齢化や担い手不足が問題となっています。町内会活動を活性化させるために、町内会加入や活動参加への啓発活動を推進し、地域住民の町内会活動に対する意識を高めていくことなどの取組が必要となっています。

また、総合福祉会館やコミュニティセンターなどの施設は、町内会活動や市民同士のふれあいと交流の拠点となる重要な役割を果たしています。その多くは、老朽化に伴う経年劣化が著しいことから、設備の更新や施設の改修などを検討しなければなりません。地域活動の拠点を維持し、活動の活性化を図っていくために、施設整備の支援を行うことが必要となっています。

基本目標

町内会活動に対する意識を高めるために、町内会活動の活性化を図り、明るく住みよい地域社会を構築します。

地域活動の活性化に向け、活動拠点となる施設整備の支援を図り、地域の特徴をいかした活動やふれあいと交流があふれるまちを築きます。

主な取組

1 地域住民組織の活性化と地域活動の支援

施策番号

1110111

個々の町内会の特徴をいかした活動内容について情報提供を行うほか、町内会活動の活性化を図るための地域活動に対する支援を行います。

担当部・課	市民生活部 市民生活課	評価者	課長 野水 充
-------	-------------	-----	---------

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 町内会への各種補助金の交付（住民組織活動助成交付金、街路灯電気料金補助金） 町内会連合会が加入している町内会保険の保険金の一部補助 町内会加入促進活動 （緑ヶ丘公園まつり、年度末年度初めの市庁舎内での加入促進キャンペーン） 町内会ブロック別意見交換会の開催 						
	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
評価指標 (事業実績)	町内会とのブロック別意見交換会	回	6				
今後の取組の方向性	<p>地域住民の町内会活動を支援するためにも町内会の負担軽減や支援の在り方について、単位町内会や町内会連合会と課題を共有し、連携を深めながら、継続的に検討していく必要があります。</p> <p>また、市民の町内会に対する意識を高めるために、町内会の加入や活動参加への啓発活動を推進していくほか、町内会に対しても他の町内会の特徴をいかした活動内容について情報提供を行い、明るく住みよい地域社会の構築について進めていきます。</p>						

2 市民交流拠点の整備

施策番号 1110121

地域活動の拠点となる総合福祉会館等の建設や修繕に対して支援するとともに、市民のふれあいや交流の場となるコミュニティセンターなどの維持修繕を行います。

担当部・課 市民生活部 市民生活課 評価者 課長 野水 充

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター施設等整備の実施（市民会館及びコミュニティセンター） ・総合福祉会館等の改修、修繕についての補助金交付 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	コミュニティセンター施設等整備	件	5				
	総合福祉会館等改修・修繕補助	件	14				
今後の取組の方向性	<p>地域住民組織の活動拠点となる総合福祉会館等の施設整備に対する支援を行うこと、市民のふれあいや交流の場となるコミュニティセンター等の施設整備に対する支援を行うことが必要です。</p> <p>また、多くの総合福祉会館等の施設については、老朽化に伴う経年劣化が著しいことから、設備の更新や施設の改修が必要な時期にきており、今後の支援の在り方や見直しなどについても、継続的に検討していくことが必要です。</p>						

運営方針02 市民自治の推進

現況と課題

地域社会における市民の福祉は、市民が自ら考え、行動し、まちづくりを行っていくという市民自治の考え方によって実現されます。

近年、市民ニーズの多様化などにより地域の課題が複雑化しており、行政だけでは解決できない課題が増えてきています。そのため、まちづくりに関する情報を市民と共有し、市民参加と協働によるまちづくりを進めていくことが重要です。

市民自治によるまちづくりを実現するため、「苫小牧市自治基本条例」のまちづくりの精神に基づいた市政運営の体制整備を推進します。

基本目標

市民の福祉の向上を図るため、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

主な取組

1 市民参加・協働の促進

施策番号

1110211

市民がまちづくりに参加する意識を高めるため、市民自治について学ぶ機会の充実を図ります。

担当部・課

総合政策部 協働・男女平等参画室

評価者

室長 宮嶋 紀子

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市民自治のまちづくり（中学生向け出前講座）の開催 （明野中学校、啓北中学校、啓明中学校、勇払中学校 247人参加） 地域づくりセミナーの開催 ～市民自治を考える市民ワークショップ～（17人参加） 苫小牧駒澤大学における苫小牧市特別講座の実施 （これからの地方自治～市民参加から市民自治へ～ 他1回 48人受講） 						
	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
評価指標 (事業実績)	市民自治のまちづくり出前講座	回	4				
	地域づくりセミナー	回	1				
	苫小牧市特別講座	回	2				
今後の取組の方向性	<p>中学生を対象とした市民自治のまちづくりについての出前講座は、未来を担う子どもたちが自分たちのまちのことを主体的に考えていく機会となるものであり、市民自治によるまちづくりを進める上でも重要であるものと考えています。そのため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>また、地域づくりセミナーについては、市民との協働を進めていく観点や、まちづくりに参画していく人材の発掘や育成を図る観点から内容を検討し、実施していきます。</p>						

1 市民参加・協働の促進

施策番号 1110212

施策や事業の性質に応じて、市民からの意見募集（パブリックコメント）や審議会、説明会などの適切な手法により市民から意見を求め、市民が参加できるまちづくりを推進します。

担当部・課 総合政策部 協働・男女平等参画室 評価者 室長 宮嶋 紀子

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 政策形成手続等（審議会等、市民会議、公聴会、意見交換会等）の実施 （平成30年度実施案件 15件 審議会等傍聴者 19人、住民説明会参加者数 137人） 市民からの意見募集（パブリックコメント）の実施 （平成30年度実施案件 15件 意見提出件数 10件） 市ホームページによる審議会、説明会等の開催情報のお知らせ、開催結果の公表 						
	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
評価指標 (事業実績)	附属機関等の設置数 （平成31年4月1日現在）	機関	74				
	公募委員の割合 （平成31年4月1日現在）	%	8.1				
今後の取組の方向性	<p>市民からの意見募集（パブリックコメント）や審議会、説明会については、多くの市民にお知らせしていくための取組を継続するとともに、意見が提出しやすい環境の整備に努めていきます。</p> <p>また、市民参加の各種取組が適切に実施されているかを確認し、必要に応じて指導、助言を行い、制度の運用改善に努めていきます。</p>						

1 市民参加・協働の促進

施策番号 1110213

企業や市民活動団体など多様な主体とともに連携し、それぞれの役割と責任に応じて協力する協働のまちづくりを進めます。

担当部・課 総合政策部 協働・男女平等参画室 評価者 室長 宮嶋 紀子

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業等との連携協定（企業とのパートナーシップ）の締結 平成30年度 包括連携協定締結件数 2件増（対前年度） 個別連携協定締結件数 15件増（対前年度） 協働事業の実施 平成30年度 共催事業 22件 実行委員会、協議会等 18件 事業協力 27件 後援 372件 						
	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
評価指標 (事業実績)	包括連携協定締結件数 （平成31年4月1日現在）	件	6				
	個別連携協定締結件数 （平成31年4月1日現在）	件	235				
	公共サービス民間提案制度による採択事業 〔平成29年度募集事業 （令和元年度業務委託開始）〕	事業	5				
今後の取組の方向性	<p>市と民間企業等とがお互いの強みをいかしながらまちづくりを進めていくパートナーシップによるまちづくりへの取組は、ますますその必要性が高まっています。</p> <p>行政だけでは解決が難しい地域課題に対応するため、災害時の応援協力や高齢者等の見守り活動事業などの個別分野での連携、協力に加え、幅広い分野で連携、協力する包括連携協定の締結に向けた取組等を通じて、パートナーシップによるまちづくりを進めていきます。</p> <p>協働事業については、お互いの立場を尊重し、対等の関係で、共通の目的を達成するために協力して事業を展開していきます。</p>						

2 広聴の充実

施策番号 1110221

市民と一体となった市政運営を行うため、まちづくりについての市民の声を様々な方策により広く聴く機会の充実に努めます。

担当部・課 総合政策部 協働・男女平等参画室 評価者 室長 宮嶋 紀子

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市政に関する意見、要望、苦情等の受付 (電話、電子メール、FAX、文書送付、来庁、意見箱、市長Eメール) ・各種団体からの要望の受付 (51団体) ・まちかどミーティングの開催 (16地区 82町内会) ・市政レポーターによる活動 (活動テーマ 審議会の傍聴) 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	市民の声 (広聴) による要望等	件	1,365				
	まちかどミーティング参加者(市民)	人	516				
今後の取組 の方向性	<p>市民と行政との連携が必要となる今日、広聴を通じた市民とのコミュニケーションが果たす役割は、ますます大きくなります。</p> <p>市に寄せられた市民の声については、施策や業務の改善に役立てていくため、内容を速やかに担当課にお伝えし、対応を依頼するとともに、対応の状況や市の考え方をホームページで公開していきます。</p> <p>広聴事業については、市民にとって関心が高いテーマを題材として意見交換を行うなど、幅広く市民の声が把握できるよう努めていきます。</p>						

3 広報の充実

施策番号 1110231

市民生活やまちづくりに関する情報を、わかりやすく、かつ、的確に伝えるため、広報誌や情報公開コーナーなどを利用した紙媒体による発信と合わせて、ホームページやSNSなど時代に応じた情報媒体への対応を図り、広報機能の向上に努めます。

担当部・課 総合政策部 秘書広報課 評価者 課長 杉岡 隆弘

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌のリニューアルとともに、市ホームページに「声の広報」を導入 ・市ホームページトップページに移住促進のスライドを作成し、苫小牧の魅力を積極的にPR ・Facebookに市ホームページ関連ページのURLの掲載及びコメント等への対応の徹底 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	ホームページのアクセス数	件	721,631				
	Facebookリーチ数	件	1,101,476				
今後の取組 の方向性	<p>市民生活やまちづくりに関する情報をわかりやすく、かつ、効果的に伝えるため、各情報発信ツールを効果的に運用し、時代に応じた情報媒体への対応を図り、広報機能の向上に努めていきます。</p>						

運営方針03 男女平等参画の推進

現況と課題

誰もが豊かで安心して生活のできる社会を目指すためには、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、能力を十分にいかすことのできる男女平等参画社会の実現が不可欠です。

男女平等参画社会の実現は、男女共同参画社会基本法において「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けており、社会のあらゆる分野において、男女平等参画に関する施策の推進を図っていくことが重要としています。

本市においても、男女平等参画社会の実現を目指すために、平成19年（2007年）に「苫小牧市男女平等参画推進条例」を施行しました。また、市民意識の一層の高揚と気運を醸成するために、平成25年（2013年）に北海道で初めてとなる「男女平等参画都市」を宣言し、平成29年（2017年）には、男女平等参画を更に推進する事業として「男女平等参画について考える 日本女性会議2017とまこまい」を開催しました。

これらのことを契機として、今後も家庭・学校・職場・地域社会などのあらゆる場面において、誰もが社会参画できるように市民、事業者、国などと連携協力し、男女平等参画社会の実現への歩みを着実に進めることが必要です。

基本目標

誰もが個人として尊重され、多様な生き方を認め合い、喜びも責任も分かち合い、あらゆる分野の活動に平等に参画することができ、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の形成を図ります。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市男女平等参画基本計画

主な取組

1 男女平等参画の推進

施策番号 1110311

男女平等参画宣言都市として、市民、事業者、行政が日本女性会議2017とまこまいで共有した連携と協働で、男女平等参画社会の実現を目指します。

担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	評価者	室長 宮嶋 紀子
-------	------------------	-----	----------

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	・ 苫小牧市男女平等参画を推進する市民会議の創設
評価指標 (事業実績)	男女平等参画社会の実現について、具体的な指標設定や実績値の把握は困難ですが、市民会議の中で様々な企業や市民団体等と懇談を行っており、男女平等参画の推進に寄与しているものと考えます。また、男女平等参画基本計画の見直しの際には、男女平等参画に関する意識調査を実施し、市民への浸透度を把握する予定です。
今後の取組の方向性	男女平等参画を宣言した都市として、男女平等参画推進条例に基づき、市民、事業者、行政がそれぞれの責務を果たし、男女平等参画社会の実現に向けて、連携・協働することで、課題の共有や取組の情報交換等を行い、本市全体の取組の推進を図ります。

1 男女平等参画の推進

施策番号 1110312

性別による固定的な役割分担意識の改革、配偶者等からの暴力の根絶など人権尊重の意識の浸透を図ります。

担当部・課 総合政策部 協働・男女平等参画室 評価者 室長 宮嶋 紀子

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生向けに固定的な役割分担意識の改革に向けたリーフレットを作成 ・中・高校生等にデートDV防止出前授業の実施 ・配偶者からの暴力被害者一時保護施設（民間シェルター）の運営費の補助 ・一時保護後の自立支援に向けたアフターサポート業務の委託 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	デートDV防止出前授業	校	20				
今後の取組 の方向性	<p>配偶者等からの暴力の根絶は、若年層から啓発事業を展開することが効果的であると考えており、今後についても継続して、事業実施を行います。また、被害者支援策として、民間シェルターが本市にあることは重要であり、増加傾向にあるDV相談や一時保護後の切れ目のない自立支援を行うことが必要と考えていることから、今後も引き続き民間シェルターへの支援を行います。</p>						

2 女性の社会参画の促進

施策番号 1110321

審議会や委員会などへの女性の参画を促進します。

担当部・課 総合政策部 協働・男女平等参画室 評価者 室長 宮嶋 紀子

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性人材バンクの登録者募集及び審議会等担当課への活用依頼 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	審議会等委員の女性比率	%	27.2				
	女性人材バンク登録者	人	47				
今後の取組 の方向性	<p>今後も女性人材バンク登録者を増やし、審議会等の公募委員の女性割合を増やすことによって、政策決定等の場面においての女性委員の割合を上げ、女性の社会参画の促進を図ります。</p>						

2 女性の社会参画の促進

施策番号 1110322

政策や方針決定など様々な場面に女性が参画できるよう、個性と能力を発揮するための機会の促進を図ります。

担当部・課 総合政策部 協働・男女平等参画室 評価者 室長 宮嶋 紀子

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性団体等学習活動援助事業の実施 ・女性のエンパワーメント講座の実施 ・女性のための起業セミナーの実施 ・女性のためのキャリアカウンセリングの実施 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	女性団体等学習活動援助	団体	5				
	女性のエンパワーメント講座	人	15				
今後の取組の方向性	<p>苫小牧市男女平等参画推進センターを拠点に、女性活躍促進事業を展開し、個性と能力を発揮できる機会の促進を図ります。</p>						

3 男女平等参画の環境の整備

施策番号 1110331

家庭生活と他の活動が両立できる生活環境や男女平等な就労環境の整備を図ります。

担当部・課 総合政策部 協働・男女平等参画室 評価者 室長 宮嶋 紀子

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス等企業表彰制度の創設 						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	ワークライフバランス等表彰企業	社	4				
今後の取組の方向性	<p>今後もワークライフバランス等に取り組んでいる企業等を表彰することにより、広く取組を公表し、企業等で課題となっている人材確保や離職防止等の改善に寄与するとともに、本市全体の取組の充実を図ります。</p>						

運営方針04 平和の推進

現況と課題

核兵器使用の緊張が続き、世界中で多くの自治体が非核宣言を行う中で、本市は平成14年（2002年）に「苫小牧市非核平和都市条例」を制定しました。

現在、国内で約1,630の自治体が非核宣言をしており、そのうち本市を含む330団体（平成29年（2017年）12月現在）が「日本非核宣言自治体協議会」に加入し、世界恒久平和を願っています。

世界中では、今なお紛争が絶えず、多くの人々が生命の危険や核兵器の脅威にさらされています。そのため、誰もが人間らしく生活できる真の平和の実現に向け、将来にわたり、平和の尊さや核兵器の恐ろしさについて考えていかなければなりません。

基本目標

人に命を奪われる危険や不安のない平和な世界の実現に向けて、平和の尊さや核兵器の恐ろしさを考える機会を設け、平和に対する市民意識の高揚・醸成を図るとともに、非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）の趣旨を尊重します。

主な取組

1 平和思想の普及

施策番号

1110411

市民一人ひとりが平和の尊さを認識し、核兵器の恐ろしさについて考えてもらうため、平和関連事業や啓発活動を行います。

担当部・課	総合政策部 政策推進課	評価者	課長 山田 学
-------	-------------	-----	---------

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	・平和の折り鶴（6/1～6/15） 庁舎内とのぞみ・沼ノ端コミュニティセンターに折り鶴コーナーを設置し、広島へ奉納する千羽鶴を作成しました。 ・中学生広島派遣事業（7/25～7/27） 中学生5名を広島に派遣し、原爆資料館の見学や語り部の講話を通して若い世代に平和について学ぶ機会を設けました。 ・原爆パネル展（8/1～8/15） アイビープラザにて開催しました。						
	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
評価指標 (事業実績)	中学生派遣事業累積派遣人数	人	125				
今後の取組の方向性	平和推進事業や非核平和事業等の平和に関する啓発活動については、一時的な活動で効果を得られるものではなく、長期的に活動を継続することが重要だと捉えているため、これまで取り組んできたことを継続して行います。						

2 世界恒久平和の実現

施策番号 1110421

「苫小牧市非核平和都市条例」に基づき、恒久平和の実現と核兵器のない世界の実現に向け、努力していきます。

担当部・課	総合政策部 政策推進課 福祉部 総合福祉課	評価者	課長 山田 学 課長 大橋 透
-------	--------------------------	-----	--------------------

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	(政策推進課) 1年を通して2種類の懸垂幕を本庁舎外に掲示。原爆パネル展にて核兵器、戦争の恐ろしさを再度学ぶ機会を設けました。 また、平和記念式典にて広島派遣者より平和の誓いを発表してもらいました。						
	(総合福祉課) 平和祈念式典を実施しました。 実施日時：平成30年8月15日(水) 11:55から 実施場所：苫小牧市民会館 大ホール 実施内容：国家斉唱、式辞、黙とう、戦没者追悼の辞、平和の誓い、花輪奉呈、献花						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	原爆パネル展来場者数	人	350				
	平和祈念式典来場者数	人	279				
今後の取組の方向性	(政策推進課) 平和推進事業や非核平和事業等の平和に関する啓発活動については、一時的な活動で効果を得られるものではなく、長期的に活動を継続することが重要だと捉えているため、これまで取り組んできたことを継続して行います。						
	(総合福祉課) 苫小牧市関係戦没者に対し、市民こぞって追悼の誠を捧げ、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝え、市民一人ひとりが平和を守ることの大切さを考え、平和の誓いを新たにするために平和祈念式典の実施を継続していきます。						

2 世界恒久平和の実現

施策番号 1110422

非核三原則の趣旨を尊重するとともに、その趣旨が損なわれるおそれのある場合は、関係機関と協議し、適切な措置を講じるよう要請します。

担当部・課	総合政策部 政策推進課	評価者	課長 山田 学
-------	-------------	-----	---------

施策評価表

具体的な取組 (H30年度)	平成30年度は実績がありませんでした。						
評価指標 (事業実績)	指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	要請回数	回	0				
今後の取組の方向性	平成30年度は実績がありませんでしたが、要請については適宜行っています。						